

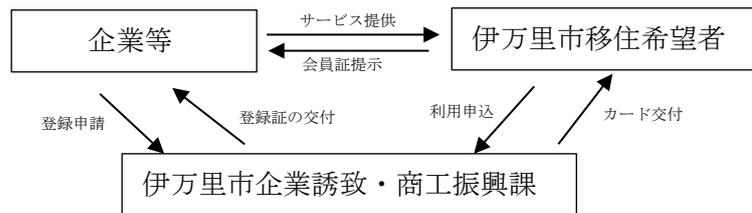
『伊万里市移住者カード』制度の概要

1. 目的

伊万里市への移住に関心をお持ちの市外在住者（U J I ターン者）に対し、「伊万里市移住者カード」を配布し、企業等からの各種割引サービスや特典を提供する会員制度を創設することにより、移住前後に係る経費の負担軽減を図り、本市への移住促進や、移住を考えていただくきっかけをつくる。

※特典等の例

各種利用料等の割引（ガス料金やインターネット費用、飲食費、レンタカー基本料の〇%引など）



2. 企業等

- ① 伊万里市企業誘致・商工振興課に、「伊万里市移住者カード」登録申請書を送付
- ② 伊万里市企業誘致・商工振興課において、協賛内容等を確認後、「伊万里市移住者カード」の協賛企業等として登録
- ③ 会員へのサービス等の提供

※伊万里市移住応援カード協賛のメリット

- 登録協賛企業等になると企業名、商品、サービス等の名称及び特典内容について、
- ア 伊万里市移住ポータルサイトや市公式のインスタグラムに掲載する。
 - イ 市内外で開催する移住相談会などのイベントにおいて、チラシを配布・配架する。
 - ウ 市役所やコミュニティセンター、市民図書館の窓口にも商品、サービス等の内容を情報提供する。

3. 移住希望者又は移住後1年以内の者

- ① 「伊万里市移住者カード」の入手
 - ・伊万里市企業誘致・商工振興課での移住相談の際又はメール、郵送で申込書を提出
 - ・伊万里市企業誘致・商工振興課において、交付対象者であることの確認後、原則郵送で交付
- ② 「伊万里市移住者カード」の利用
 - 登録協賛企業等から特典を受ける際に「伊万里市移住者カード」を提示
(予約が必要なものは、「伊万里市移住者カード」の特典を利用する旨伝え、利用時に提示)

※ 交付要件（以下のすべて該当する方）

- ・市外在住者（U J I ターン者）のうち伊万里市内への移住に関心がある方
- ・申し込みの時点（移住後1年以内の場合は移住前）で連続して3年以上伊万里市外に在住している方
- ・転勤による移住でない方
- ・暴力団員、又は暴力団員と密接な関係のない方

(利用には伊万里市企業誘致・商工振興課への申請・登録が必要)

※ 有効期限

- ・発行後3年間（移住後も利用可能）